

平成29年度  
施政方針

北茨城市

## はじめに

平成29年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出しました議案等の説明に先立ち、市政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方にご理解を賜りたいと存じます。

### 【震災復興】

まず、東日本大震災からの復興事業についてであります。これまでに、生活再建のための復興住宅整備や防災集団移転促進事業を始め様々な事業について概ね完了したところではありますが、引き続き津波避難対策の強化を図るため、旧消防本部跡地に中郷地区津波避難タワーを整備し、地域住民の不安解消に努めてまいります。

避難道路の整備・改良や水産業共同利用施設整備につきましては、関係機関との調整などにより時間を要しているところですが、平成32年度までの復興・創生期間中の事業完了を目指して引き続き取り組んでまいります。

### 【地方創生】

一方、平成28年度に実施した国勢調査の結果が確定し、人口減少が改めて確認されました。その対策でもある地方創生の取組みについては、「ひとの健康・まちの健康」を目指して、本市独自の各種事業が実行段階に入っております。

特に、磯原の教職員住宅跡地を活用した子育て支援住宅整備は、広い部屋と低廉な家賃を実現するため、民間事業者による整備・運営としており、全国的にも例のない、極めて先駆的なものであります。現在、事業者を公募しており、近々、決定する運びとなっております。

同様に、地域包括ケアシステムを目指した中郷地区へのコミュニティケア総合センターの整備、スキルミックスによる人材育成、訪問看護・在宅医療の充実などについても、引き続き重点的に取り組んでまいります。

これに加えて、平成29年度は、「芸術によるまちづくり」の具体化に取り組むこととしており、県北芸術祭の経験を活かしつつ、旧富士ヶ丘小学校を活用した芸術活動拠点整備や地域おこし協力隊の委嘱など、こちらも着実に取組みを進めてまいります。

## 予算編成方針

さて、我が国の経済状況は、アベノミクスの取組みの下、経済再生・デフレ脱却に向けて大きく前進していますが、財政状況は、平成28年度末の国及び地方の長期債務残高が1,070兆円となり、GDPの2倍程度に達する見込みとなるなど、引き続き厳しい状況にあります。

こうした中、政府においては、「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、義務的経費を含めた歳出全般について、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する仕組みの強化を進めるとしています。

さらに、茨城県の財政状況についても、社会保障関係費など義務的経費の増加などにより、引き続き厳しい状況が続くものと見込まれるため、「第6次行財政改革大綱」を踏まえ、歳出改革・歳入確保など財政構造改革を進めていくこととしています。

こうした状況であります。本市の平成29年度予算編成にあたっては、震災からの復興はもとより、生活基盤・都市基盤・教育環境の充実を図り、健康都市づくりを実現するとともに、芸術によるまちづくり、生涯学習の推進、国際交流の推進といった本市独自の地方創生への取組み

を推進していくため、一般会計予算案の額は、203億8,500万円で、前年度に比べ0.1%の増額となっております。

また、国民健康保険事業特別会計を含めた6つの特別会計予算案の額は、105億7,000万円で、前年度に比べ0.7%の減額となっております。その他、上水道、工業用水道及び市民病院の3つの企業会計予算案の額は、63億3,900万円で、前年度に比べ12.0%の増額となっております。

今後とも、市税収納率の向上、ふるさと納税の推進など自主財源の確保に努めるとともに、なお一層の行財政改革を推進し、市民本位の市政運営に心がけてまいります。

次に、平成29年度の重点施策について、第4次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

## 第1 協働でつくる希望あふれるまち

第1に、「協働でつくる希望あふれるまち」についての取組みであります。

近年、当市でも様々な場面で、コミュニティの希薄化が実感されるようになってきました。「市民との協働」は市政運営に不可欠なものですので、「市民協働指針」に基づき「コミュニティ協議会」の設置の検討を行なってまいります。

その際、市政情報を的確にお伝えし市民と行政の相互理解を図るため、引き続き「市政懇談会の開催」や「私の提案の受付」など市民と対話する機会を設けるとともに、「見やすい・分かりやすい」広報紙・ホームページの作成、「ツイッター」・「フェイスブック」などによる情報提供を充実してまいります。

国際交流、姉妹都市交流につきましては、国際親善友好都市であるニュージーランド国ワイロア地区、姉妹都市である中野市との継続的な相互交流を深めるとともに、「あんこう鍋」でつながる山形県鶴岡市との「雪国体験ツアー」などを引き続き実施し、市民相互の観光、教育、文化等の交流事業を推進してまいります。さらに、岡倉天心が五浦地区を「東洋のバルビゾン」と称したことを踏まえ、フランス共和国バルビゾン地区への派遣事業を新たに実施し、将来を担う若人のグローバルな知識や見識を養います。

安倍内閣が掲げる「一億総活躍社会の実現」につながる男女共同参画社会の推進につきましては、「第2次北茨城市男女共同参画プラン」に基づき男女が互いに尊重しあえる社会の構築に努めてまいります。

自主財源の根幹である市税につきましては、公平公正な課税を行うとともに説明責任を十分に果たし、納税者の理解と信頼を得てまいりました。その結果、市税収納率は、平成25年度に91.9%であったものが、平成27年度には94.3%まで向上し、各種事業を行う貴重な財源となっております。引き続き、市税収納率の向上により自主財源の確保に努めてまいります。

一方では、少子高齢化・人口減少が確実な将来への対応として、既存の公共施設を有効活用するための「公共施設マネジメント」の取組みに着手し、シンポジウムやワークショップを開催したところです。引き続き、市民の多様な意見を集約しながら、より良い公共施設の在り方を検討してまいります。

各種行政手続きの効率化・ワンストップ化を目指すマイナンバー制度につきましては、平成29年7月から他の地方公共団体との間で情報連携が開始され、住民がオンラインで手続きが可

能となる「マイナポータル」の運用も開始されます。それに合わせて、庁内の事務手続きの整理等を行い一層の効率化に努めるとともに、新たな行政サービスの展開を検討してまいります。

## 第2 いのち輝く ぬくもりのあるまち

第2に、「いのち輝く ぬくもりのあるまち」についての取組みであります。

平成27年度から、「ひとの健康・まちの健康」をキーワードに、健康ポイント制度、地域包括ケアシステムの構築、スキルミックスの実現に向けた人材育成、さらにはウォーキングロードの整備などの施策に取り組んでおりますので、これを継続・拡充してまいります。

「ひとの健康」の中核は、新たに開設されるコミュニティケア総合センターや市内2カ所の地域包括支援センターが担い、住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう包括的なサービスを提供し、また、在宅医療、介護及び福祉の連携の強化にも努めてまいります。

また、平成30年度から介護保険制度の枠組みが大きく見直される見込みであり、一層、予防・医療連携、認知症対応、地域包括ケアシステムなどの取組みを進める必要があることから、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、高齢者のニーズに応じた居宅サービス及び介護施設サービスの更なる充実に努めてまいります。

病院事業につきましては、家庭医療センターにおける訪問診療に加え、市民病院で開始した訪問看護を充実させるなど、今後の超高齢社会を見据えて、在宅医療を推進してまいります。さらには、市民に医療や介護に関する知識を普及するための公開講座を開催するとともに、コミュニティケア総合センターと連携しながら、地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

一方で、病院事業の要となる常勤医師数は十分なものとは言えない状態が続いておりますが、市民の期待に応えられるように、茨城県はもとより、筑波大学、自治医科大学、東京医科大学、福島県立医科大学等の関連大学及び基幹病院などを通して、「医師の招へい」及び「診療体制の充実」に引き続き努めてまいります。

子育て支援につきましては、平成28年4月から「子育て支援課」を設置し、窓口や施策の一体的な実施に取り組んでまいりました。引き続き、子育て親子の交流、育児相談の機会を拡充しながら、保育料の第2子無料化、小児医療費の無料化、妊婦健診への助成などとともに、現在整備を進めております子育て支援住宅に子育て支援施設を併設し、さらなる子育て支援拠点を整備するなど、関係部署間の一層の連携により、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に努め、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

地域福祉施策、障害者福祉施策については、安心して暮らせるまちづくりの重要な要素の一つですので、さらなる向上に努めるとともに、生活困窮者の自立支援についても、関係機関との連携を強化し、就労支援などの各種施策を実施してまいります。

## 第3 文化が香る はつらつ学びのまち

第3に、「文化が香る はつらつ学びのまち」についての取組みであります。

北茨城市の将来を担う子ども達が、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するための基本となるのは学校での教育であります。平成28年4月に開校した関本小中学校を始めとして、中学校区ごとに9年間を見通して系統的、発展的な指導を行う小中連携・一貫教育の充実に向けて「はつらつ夢プロジェクト」を実践し、また、複式学級がある小規模の小学校同士が、学校間の連携・交流により多人数による授業を行う「学校間連携チャレンジプラン」を効果的に実施して

まいります。さらに、グローバル化や情報化に対応すべく英語教育や理数教育の充実、タブレット端末等を導入したICT教育の推進、筑波大学と連携した体育の活性化事業、市立図書館との連携による読書環境の充実、いじめ対策などを通じて、子ども達を心身ともに健やかにはぐくみ、「ヒロシマで学ぶ平和への旅」や「富士登山体験学習」などを継続することで、郷土や国際社会に貢献し、活躍できる人づくりに努めてまいります。

一方では、学ぶ意欲と能力のある子どもたちが経済的理由により高等教育への進学を断念することが無いよう、平成28年6月に設置した人材育成基金を活用した給付型奨学金制度の早期の創設に向け、検討を進めてまいります。

子供たちの学びの場である学校施設等につきましては、教育環境の適正管理に努めるとともに、生徒の安全安心並びに快適な学習・教育環境を確保するため、磯原中学校の早期移転建設を目指してまいります。

さらに、老朽化しております学校給食センターにつきましては、引き続き、施設の移転・改築、施設の運営方法について検討しながら更新計画を進めてまいります。

生涯学習につきましては、旧関本第一小学校を活用した生涯学習センターの設置にむけた準備を進めており、平成29年度において改修工事を進め、平成30年4月のオープンを目指してまいります。また、本施設においても「ひとの健康」を推進するため、健康体操などができるフロアを有した健康増進施設も併せて整備してまいります。さらには、災害時における北部地域の防災拠点施設として位置づけ、応急対応品の備蓄や自家発電装置を備えた避難所としての役割を持たせることとしております。

一方、旧富士ヶ丘小学校は、芸術活動拠点施設として改修を行う準備を進め、地域おこし協力隊制度や芸術系のクリエイターを活用した「芸術によるまちづくり」を目指してまいります。

平成24年度から3ヵ年をかけて調査を実施しました「常陸大津の御船祭」が、いよいよ国指定の無形民俗文化財となることが決定しました。その指定の記念として平成29年5月に御船祭が開催されることとなったため、常陸大津の御船祭保存会を支援し、盛大に祝いたいと考えております。

この他にも、本市には「幕末期における大津浜への異国人上陸」などの一般には十分に知られていない歴史的な出来事がありますので、こうした事にも改めて光を当ててまいりますし、本市の歴史・文化の拠点施設である歴史民俗資料館について、経年劣化が著しいことから、引き続き活用できるようバリアフリー化を含めた大規模改修工事に向けた準備を進めてまいります。

平成28年6月に開館いたしました新図書館につきましては、引っ越し作業や開館後の来場者の案内、書籍の整理補修など、非常に多くのボランティアにご協力をいただいております。こうした方々のお力を借りながら、基本理念である「みんなが集う・暮らしに生きる市民の図書館」を目指して、資料の充実やレファレンスの充実はもとより、読み聞かせの拡充、バードウォッチングの会をはじめとする講座の開催などの取組みを一層進めてまいります。

いよいよ2年後となりました茨城国体は、全国から多くの方が本市を訪れる機会となりますので、市内への宿泊等により地域の活性化につながるものと考えております。大会運営に向けては、クラブハウスや16面のテニスコートなどのハード面の整備は順調に進んでおりますので、実行委員会などの協議を踏まえ、市民総出の県内一素晴らしいおもてなしを目指して準備を進めてまいります。

## 第4 暮らしに安心 幸せを感じるまち

第4に、「暮らしに安心 幸せを感じるまち」についての取組みであります。

平成27年度に国の新規事業として採択されるに至りました国道6号勿来バイパスは、渋滞緩和はもとより、地域医療の連携強化、災害時における救援活動の支援、観光地の再生等の面で大きな効果が期待されることから、引き続き、早期の本工事着工に向け、県や関係市町村とも連携のうえ、要望活動や事業促進に向けた取組みを進めてまいります。

また、沿岸部からの安全で速やかな避難行動を確保するため、都市計画道路「北町・浜田線」及び「北町・関本中線」の整備を着実に進めるとともに、市道下桜井・石岡線の早期完成に取り組んでまいります。

広域幹線道路の整備につきましては、国道6号勿来バイパスの事業化を踏まえて、北部幹線3期事業区間や高萩市と本市を結ぶ二市連絡幹線道路の早期完成を図るため、事業主体である茨城県と協力体制を強化してまいります。一方、いわき市との連絡道路である市道窪田・唐藤線は改良工事の完成が間近となっておりますので、一層円滑な移動が可能になるものと思います。

地域の道路環境の改善につきましては、現在整備を進めております峰岸線、桶仕内線等に加えて、平成29年度には岩塚線の整備に着手するとともに、併せて、関係機関と協力し、通学路をはじめとする交通安全施設の整備に努めてまいります。

また、橋梁や市営住宅等の老朽化対策につきましても、計画的な修繕及び維持管理に努め、長寿命化を図ってまいります。

平成33年度までの譲渡・廃止が決定されております雇用促進住宅につきましては、石岡宿舎の3棟120戸を取得し、順次改修の上、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等、特に配慮が必要な世帯の居住の用に供してまいります。

水道事業につきましては、安全な水を安定して供給し続けるため、老朽化している華川浄水場の更新や管路の耐震化に引き続き取り組んでまいります。また、水道料金については、経営努力により昭和59年から据え置いていることで隣接市と比較しても低廉な水準にありますが、今後の施設設備の維持管理費用を確保する観点から、改定の検討を進めてまいります。

公共下水道につきましては、引き続き磯原郷英高校周辺道路及び磯原駅西地区の管渠の延伸工事を実施し、下水道整備面積を拡大してまいります。また、整備済区域内においては利用率の向上を図り、既存施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、南中郷駅西のまちづくりについては、その方向性を定めるための基礎調査を取りまとめたところであり、地元地権者の意向を確認しながら、二市連絡幹線道路の整備に合わせた事業化に向け、検討を進めてまいります。

これらの各種インフラ整備の基礎となる地籍調査につきましては、地籍の明確化を図り、公共事業の推進・災害復旧の迅速化・課税の公平化を目的として取り組んでおり、平成29年度は、土地利用構想を見直し新開発ゾーンとした関本町福田・関南町神岡下の一部地区の調査を実施してまいります。

公共交通につきましては、利用者や陸運支局等の関係機関を交えた市公共交通会議において、巡回バスの経路やバス停の見直しの協議を行うことで利便性の向上に努めつつ、「地域交通利用券（タクシー利用券）助成制度」を引き続き実施し、交通弱者にやさしい公共交通の充実及び高齢者の運転免許自主返納の支援に取り組んでまいります。さらに、高速バスの運行につきましては、利用者の利便性を図るため、引き続き運行会社に対して増便を働きかけてまいります。

## 第5 人と自然が元気な 潤いのあるまち

第5に、「人と自然が元気な 潤いのあるまち」についての取組みであります。

本市は、先人が残した豊かな自然に恵まれており、これを後世に引き継いでいく必要があります。そのためにも、市環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政などが協働して自然環境の保全に努めてまいります。また、循環型社会の構築に向けては、県太陽光発電の適正な設置・管理に関するガイドラインに基づく指導、助言をしながら住宅用太陽光発電システムの設置等を推進するなど、低炭素まちづくりを目指してまいります。

一方では、市内の最終処分場に廃棄物を搬入している団体とともに構成しております「廃棄物と環境を考える協議会」を通じて搬入廃棄物の減量化に取り組んできたところであり、以前は年間約42,000トンあった搬入廃棄物が平成27年度には年間約22,000トンにまで減少しました。今後とも構成団体同士の連携を一層深めながら、大規模災害時の廃棄物処理の連携強化にも積極的に取り組んでまいります。

また、生活環境の保全につきましては、浄化槽設置補助事業の継続による河川、水路などの水質汚染対策、監視員のパトロールによる不法投棄対策などに努めてまいります。

更には、福島原発事故に伴う放射性物質汚染対策においても、放射能対策プラザにおける線量計の貸出しや食品の放射性物質濃度の測定、学校をはじめとする公共施設の放射線量の測定、各種環境調査を継続し、その結果を公表することで市民の皆様の不安解消に努めてまいります。なお、平成25・26年度に実施した甲状腺超音波検査につきましては、原発事故当時18歳以下だった方約7,700人を対象とし約4,800人の方が受診したところではありますが、その後の経過を確認するための2巡目の検査実施について検討してまいります。

施設稼働から37年を経過した清掃センターにつきましては、平成26年5月に、環境施設等整備検討審議会から「焼却炉を更新する必要がある」との具申がなされるなど施設の老朽化対策が喫緊の課題であるため、必要な修繕を行いつつ施設の更新計画を早期に策定し、円滑な運営を図ってまいります。特に、経年劣化による耐久性・耐震性が懸念される煙突につきましては、修繕工事を実施してまいります。

同様に、環境センター、葬祭場についても、劣化箇所の早期補修などの予防保全に努め、施設の長寿命化を進めてまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災以後も全国各地で甚大な自然災害が発生しておりますので、市民への防災メール登録の働きかけや、自主防災組織の設立支援を進めるとともに、設置済みの防災行政無線、津波監視カメラ及び防災備蓄倉庫、市内各世帯に配布した非常用持出袋などを活用し、市内各地での防災訓練を継続するなど、大震災の記憶を風化させることなく、地域防災力の向上に努めてまいります。さらには、災害時における行政の業務継続計画の策定を進めてまいります。

一方、消防庁舎が移転新築されたことで、複雑かつ多様化する災害に、より一層柔軟な出動体制が構築されました。しかし、新潟県糸魚川市で発生した大火を教訓として、さらなる防火意識の高揚、防火管理体制の強化、消防団活動の向上などに引き続き取り組んでまいります。特に、地域防災の要となる消防団については、近年、団員の減少傾向が続いていることから、団員の増強に向けて在勤者や市役所職員を含めて入団を働きかけてまいります。

救急業務につきましては、市民病院に併設した救急ワークステーションを活用しながら、救急

隊員の教育に重点を置きつつ、メディカルコントロール体制の強化に努めてまいります。また、平成28年度から日立市・高萩市とともに運用しておりますラピッドカーにより救命率の向上を図ってまいります。

このほか、防犯対策として、「子ども議会」でも要望等がありました防犯灯の設置、地域で設置する街路灯への電気料の助成、街路灯のLED化を促進するための整備費補助などを継続してまいります。

## 第6 未来を支える 個性と活力のまち

第6に、「未来を支える 個性と活力のまち」についての取組みであります。

本市への定住者の増加には就業機会の確保が不可欠であり、これまでも各産業の振興に努めてきたところですが、特に企業誘致につきましては、市企業誘致奨励金、高萩・北茨城工業用水の3年間無料化、国・県の優遇制度の活用などにより、震災後だけでも、9社が操業を開始し、約300名の雇用を創出したところですが、引き続き、これらの企業誘致対策の活用により企業支援に努めるとともに、市内工業団地の空き区画が2区画のみとなっていることから、道路網などインフラ整備が進められている北部地域において土地利用構想を見直したところであり、企業の進出動向を見極めながら、新たな工業団地等の開発について検討を進めてまいります。

それとともに、新たな働く場の創出を図るため、新規創業者や第二創業者の育成スクールの開設などによる創業支援を推進しながら、商工会との連携による個人事業者や中小企業の新たな特産品開発及び販路開拓支援や経営改善支援を進めてまいります。

さらに、所轄のハローワークや茨城就職支援センター等の関係機関と連携した求人情報の提供や相談体制の充実、新規高卒予定者対象の合同就職面接会の開催などにより就職機会の拡充を図り、一方で、事業所で働く市民の労働条件や環境についても把握し、労働基準監督署や茨城県と連携して、労働者の権利の向上に努めてまいります。

消費者行政につきましては、北茨城市消費生活センターを開設し、市民が様々な消費者トラブルにあった際に安心して相談できる体制を整え、県消費生活センターや所轄の警察署とも連携することにより、その解決に努めております。なお、現在は、国の財政措置を受け消費者行政事業を進めているところですが、財政措置終了後も自主財源で体制を維持し、継続して事業に取り組んでまいります。

農業につきましては、平成22年度からホールクロップサイレージ(WCS)用稲や飼料用米稲の作付けに対し市独自の上乘せ補助を行って来たことで作付面積は年々拡大し、主食用米の生産数量目標の達成、米生産農家の意欲向上、遊休農地の解消、また耕畜連携の推進に寄与しております。平成29年度においても作付けの増加が見込まれることから、十分な措置を講じてまいります。また、農村環境の変化に対応するには、担い手の育成、農地の集積による更なる生産コストの低減を図ることが重要であるため、農地中間管理事業等を活用するなどして農業の競争力強化に資するよう支援してまいります。

また、中郷町下桜井地区においては、集中豪雨による集落道路の冠水や耕作被害が発生しているため、被害の解消と維持管理の軽減を図れるよう茨城県と連携をして県営かんがい排水事業とは場整備を合わせて実施してまいります。

水産業につきましては、非破壊検査施設での検査により、大津・平潟両漁港で水揚げされた水産物が安全・安心であることを引き続きPRし、風評被害の払拭に努めてまいります。また、懸

案となっております急速冷凍・冷蔵施設の建設につきましては、改めて事業者の募集を行い、復興・創生期間中の完成を目指してまいります。

観光業は本市において産業の柱の一つであります。茨城県全体で見ると、全国都道府県魅力度ランキングにおいて4年連続47位という大変厳しい状況にあり、北茨城市の観光入込客数についても、除々に回復傾向にあるものの震災前の130万人を超える水準には至っておりません。そのため、本市の良さでもある、自然景観をはじめ芸術・文化・温泉・食と豊富な観光資源を満喫していただくため、「ノルディックウォーキング」や「全国あんこうサミット」を引き続き開催し観光客誘致に努めてまいります。

一方、観光資源が固定化されつつありますので、花園地区におけるライトアップ実施など見せ方の工夫や、食や温泉などに「演出」を加えた魅力の発信、SNSの活用による迅速な情報提供など、様々な手法での誘客に努めてまいります。

また、訪日外国人観光客対策についても、東京オリンピック・パラリンピックを控えて重要な時期であると認識しておりますので、観光案内板やトイレの整備、パンフレットの作成などにより、受入れ態勢の充実を図ってまいります。

## 結び

以上が、平成29年度の施政方針並びに主な重点施策であります。

引き続き議員各位並びに市民の皆様には一層のご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。私の所信表明と致します。